

平成 23 年度第 2 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 2 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 2 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1)平成 23 年度介護保険事業の運営状況等について</p> <p>(2)高齢者福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画について</p> <p>(3) 地域包括支援センターの運営状況について</p> <p>(4) 地域密着型サービス事業所について</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成 23 年 9 月 30 日(金)14:04～16:17 市役所新館 4 階第 1 委員会室</p> <p>【出席委員】</p> <p>・大塚委員・中山委員・谷口委員・山本委員 ・岩佐委員・南委員・栗山委員・辻子委員 ・守口委員・小林委員・井舎委員</p> <p>【事務局】</p> <p>・小田保健福祉部長 ・田中介護保険課長・北本介護保険課主幹 ・西村介護保険担当長・西河介護保険担当長 ・横田介護保険担当長・田中介護保険担当長 ・庄司福祉政策課地域福祉推進担当長 ・茂籠、大浪（地域包括支援センター社協） ・大西、休場（地域包括支援センター萬寿園） ・丸山（地域包括支援センターいなば荘）</p>
--	---

司会...事務局

○ 保健福祉部長あいさつ

事務局...それでは、これより、会議に入らせていただきます。

本日の会議の委員出席状況をご報告いたします。

出席委員は 10 名です。（開会后 1 名出席）

岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条第 2 項等の規定により、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

ただいまから、本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。

それでは、大塚会長に議事の進行をお願いいたします。

会長...失礼します。これから案件が 4 つほどありますが、大きな点では来年度、第 5 期の計画であります。聞こえますところ、今回の震災で、東北地方では、高齢者が他府県に移られたとかがあり居所が掴めず、計画を作るのに困難を極めていることがあると聞いております。2 番目の議題でご審議いただきますが、指針につきましても遅れているようです。第 5 期の策定ということですが、あくまでも市民側にたった、市民の利益と言いましょか、市民が住みやすい町をつくるための計画でございますので、できれば委員さんの鋭い視点でもってご指摘をいただきまして、良い委員会が進みますようにということをご挨拶に変えたいと思います。よろしくをお願いいたします。本日は議題が 4 つと、たっぴりの予定がございまして、たくさん案件があり、かつ資料がありますので、おそらく 2 時間はゆうに越えると思いますので、よろしく願いします。では 1 番目の案件の平成 23 年度介護保険事業の運営状況等につきまして事務局からご報告をお願いいたします。

事務局...配付した資料に基づき、平成 23 年度介護保険事業の運営状況等について説明。

会長...ありがとうございました。現在、岸和田市の高齢化率が 21%ですが、全国平均は 23%を超えて

いて、全国平均に比べると少し低い状況となっています。一方、人口はすでに減少しており大きな問題になっています。それでは次の議題に移らせていただきます。高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画についてを説明お願いいたします。

事務局...資料に基づき、高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画について説明。

会長...ありがとうございました。何かご意見、ご質問等はありませんか。

委員...第5期計画の説明での3ページの部分、法律改正で6つの項目がありますが、市町村の責務になると、法制化されたとありますね。市の役割や責任が大きくなるのではないかと思うのですが。

会長...あくまでも介護保険ということは、たびたび申しますように、大元は国が決めるわけです。法律ですので。北海道から沖縄まで介護保険をせないかんわけですよ。しかしながら国は法制化、法を作るわけですが、中間に入るのは都道府県なんですよ、大阪府ですよ。大阪府は国が決めた法律を各市町村が実施するために指導、支援するのが仕事なんですよ。あくまでも実施するのが市町村、岸和田市が実施をするわけなんです。大本を決めるのが国の法律なんで、地方分権という言葉がございしますが、確かに市町村の役割は大きいと思います。最終的には平成37年、2025年に団塊の世代が75歳になったときを目途としまして着々とそういった5つのサービスを一応30分以内で切れ目なく包括的にしようというのが国の方針でしてね。それに向けて今やっているはずですよ。今後とも市町村の役割は大きいと思いますけど。

事務局...今、会長のほうから意見いただいたのですが、地域包括ケアシステムは第4期計画の中でも言われてきましたが、それをより一層、充実させていく必要があります。さらに30分以内で駆けつけられる圏域を基本として、在宅で生活していくのを支援していくところで5つあるんですけど、ここを第5期計画の中で具体的にどのようにやっていくかということ今年度計画を策定する中では協議している段階です。

会長...今、中学校区は6つですか。

事務局...中学校区は11あるんですけども、圏域が6箇所になっています。

会長...そういう意味では平成37年位には生活圈域を11にせんとあかんのかもしれません。そういう風な責任があるということも想像されます。中学校地域ごとにするのが地域包括ケアの狙いなんです。将来はもっときめ細かくせんとあかんという。市町村の役割になるというのがわかるのではないかなと。他にございませんか。

委員...事務局からの主に定量的な説明が中心でしたが、気になりますのが定性的な問題や課題があまりなさそうに言われたんですが、この部分が今後気になります。私も前期高齢者に入りますが、今後、定量的な面では増えてくるのだと思うんですが、重要なのは定性的な事業としての中身なので、その部分が報告の中には触れられてなかったのが、全く課題がないのか、また、あるとすればそれをどのように解決していくのかをお聞きしたかったのですが。

会長...今日は計画の概要ということですので、あくまで数字を中心とした報告となっています。これまでの委員会でも多くの高齢者に関わっている委員さんのほうからいろいろなことが出ていますのでね。こういう問題ありますよと、特に公募委員さんのほうから聞いてますけどね。問題点なんかをご指摘いただいて。その都度当局のほうからお答えいただけてますが。今日はあくまでも時間がない中での計画の概要ということで、数字を中心としたご報告だったことは事実です。今後とも委員さんのほうからご指摘願ったら、的確にお答えいただけたらと思います。2時間しかございませんのでね。他、いかがでしょうか。

委員...地方自治体の裁量、これによってこれからのサービス、われわれの生活というのが大きく左右されるので、今回の第5期に期待しています。あと、ネットワーク、認知症の支援とか、市民後見人の問題とかを説明されたんですが、かなり熱心にされている。介護予防とかについてもわれわれも学習したいと思いますし、支援をお願いします。

会長...日本には東京圏と名古屋圏、大阪を中心としました京阪神圏と、3つを中心とした大都市圏がありますが、この中で一番最初に人口が減るのが京阪神圏だと言われています。それでは次に、地域包括支援センターの運営状況について、ご報告願います。

事務局...配付した資料に基づき、地域包括支援センターの運営状況を社協、萬寿園、いなば荘と順に各担当者から説明。

会長...3包括支援センターの方からご報告いただきました。ご質問とかいかがでしょうか。先程からご議論がありますように、地域包括ケアシステムということをして2025年を目途に実施するよう現在進行中ですが、この中でもやはり地域包括支援センターの役割は非常に大きな意味を持ってらるんですね。地域包括ケアシステム研究会でも、地域包括支援センターと運営協議会、あるいは市当局とが密接な連携を図れということですのでね。しかし、包括センターの側は困ってると思うんですね。いろいろな仕事がありますんでね。本来は困っている人の相談、援助とか虐待の支援とか解決とかあるんですが、結果的には介護予防のケアプラン作りに奔走、忙殺されていて、本来の相談業務とかが出来ない現状でしてね。毎日のほとんどの業務が予防のケアプラン作りということですけどねと。また、これを外したら経営が成り立てへんと。ある程度これをして収入を得ると。なかなか難しいことがあります。何かございますでしょうか。はい、それでは、もうひとつ、地域密着型サービス事業所につきまして、ご説明を願います。

事務局...配付した資料に基づき、地域密着型サービス事業所のうち、認知症対応型通所介護事業所について説明。

会長...ただいまのご説明につきまして、お分かりいただきましたでしょうか。ご異存ございませんよね。出来ることはありがたいことですよ。それでは、特段のご意見とかがございましたら願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員...うまく計画が実行されているところと実績との間で、予算がオーバーしますよね。様々な事業を行われた場合、特別予算や補正予算のような形でされるのでしょうか。

事務局...予算がありまして、それ以上の場合は年度途中でも3月で補正をしています。介護保険給付の財源につきましては、公費50%と被保険者の方が50%と半々となりますので両方で補正ということではしております。国や府に対しては、はじめより計画変更ということで年度が替わりまして請求という形にさせていただいております。

委員...介護予防のマネジメントで岸和田市は非常に特定高齢者の把握を非常に熱心に取り組んでおられるのですが、実際に参加している人が非常に少ないというところで、我々、事業を担当している中で最大14~15人というところですが、いつも6~7人の方しか参加されない。費用対効果では非常にもったいないと感じます。ケアプラン作成ということで忙殺されているんですが、予防というものは勧めないとなかなかでてこないの、大変とは思いますが更に増やすように努力していただきたいと思います。それと、牛滝の谷に関してましては、実績も0になっています。寒くなってくると余計にでにくくなりますので、積み残しの分でもかまわないので今年度で切るという形よりも翌年に繰越という形で、行政上難しいとは思いますが、ご検討いただければと思います。

会長...他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員...居宅サービスに移行していつているのに、施設の事業者が増えてきている。それで費用がかかっているように感じたんですが、どうですか。

事務局...介護サービスの事業所数が増えているということになりますが、それが増えることによってそれだけの認定者数が増えて皆さんが介護のサービスを受けたいというニーズに応えていけるというようなところですよ。認定者数が増えてるということは、それだけのニーズがあるということですので、増えていくことに関して、市として抑制するような考えは今はありません。

委員...統計的に施設利用率は開始年度から変わっていないということは、サービス事業者・提供者が

増えてきたのではないかと読み取れる部分があります。

委員...居宅サービスの利用率が増えたとありましたが、これは介護保険制度が浸透してきたことが理由になっており、もう一つは介護保険状況比較のところ、高齢者施設数で高専賃等が8ヶ所増えていると思います。おそらくこの方たちは居宅サービスを使われていると思いますので、居宅サービス経費が伸びたのではないかと思います。

事務局...おっしゃるとおりです。

会長...事業者が増えなければこの介護保険は上手くいきませんのでね。また、地域、圏域によって事業者が多い少ないということがないように願っておりますね。また、在宅で増えておりますね。決して昔みたいに特養が増えたかという、増えておりませんのでね、はい。

委員...高齢者の人口が増えて介護者の人口、若年層が少なくなってくる心配はあります。団塊の世代が増えてきてサービスの受け手の場所が増えても介護できる方が少なくなると、いくら増えても意味がないので、その辺が心配です。

会長...貴重なご意見ありがとうございました。

次回の運営協議会のことなんですけど、予定しておりますのが11月24日(木)14時から予定しておりますのでよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。